

学生支援 NEWS No.8 アルバイト情報と注意事項

2020年12月15日

産業社会学部

「秋学期学修・学生生活アンケート」のなかで、「アルバイトが思うようにできていない」という自由記述が複数ありました。アルバイト代を生活費として考えていた人にとって、思うようにアルバイトが始められない、あるいはアルバイトが見つからない、アルバイト先での新型コロナウイルスの感染拡大予防策への不安がある、といったことは、さらなる不安材料になっているのではないかと思います。

また、新たにアルバイトを始める人にとっては、いわゆる“ブラックバイト”を回避すること、そして「**簡単にたくさん稼げるアルバイトはない!**」ということ肝に銘じて、自身の身を守ることにしても頭に入れておいてほしいと思います。

そこで、今回の学生支援 NEWS では、立命館大学が大学としてご紹介できる「アルバイト情報サイトの紹介」と、アルバイトをするにあたっての注意事項についてお伝えします。

“学生支援 NEWS”では、みなさんにとって必要な情報(みなさんが何に困っているのか、どこに行けば相談・解決できるのか、自分の心身の状態がどうなのかなど)を随時お伝えしていきます。

1) 学生アルバイト紹介システム バイトネット

バイトネットは、学内に掲示されていたアルバイト情報を、大学から学生情報センター(Nasic)に委託し、学生情報センターが一般財団法人学生サポートセンターからの指導を受けて web サイトで提供しているものです。バイトネットは、学校が設定した審査をクリアした、安心・安全なアルバイト情報のみを審査の上掲載しているとのことなので、巷にあふれるアルバイト情報誌等よりも、信頼性が高いといえます。またトラブルの際には、相談にも乗ってくれます。

大学メールアドレスで利用登録をすることで、情報を見ることが出来ますので、参考にしてみてください。

詳しくは、こちら <https://www.aines.net/ritsumeit/>

(運営会社)株式会社学生情報センター 電話 0120-749-155 メール info@aines.net

立命館大学

English 简体中文 繁體中文 한국어 Tiếng Việt

ログイン

フリーワード検索

立命館大学の学生向けアルバイト求人情報

バイトネットは、学内に掲示されていたアルバイト情報を、学校から委託を受けて、学生情報センターが一般財団法人学生サポートセンターから指導を受けwebサイトで提供しています。
バイトネットは学校が設定した審査をクリアした、安心・安全なアルバイト情報のみを審査して掲載しています。

ご利用方法 | **注意事項** | **個人情報保護について**

新規登録

初めてご利用の場合は、学生の皆さんお一人お一人に学校から発行されている個人メールアドレス（個人アカウント@ritsumeit.ac.jp）が必要です。
新規登録ページよりメールアドレスを登録してIDとパスワードを取得して下さい。
※校内内のパソコンに限り、新規登録が不要のオートログインがご利用になれます。

ログイン

ログインすると、学校に登録してある求人をご覧になれます。
(学内オートログインや、簡単ログインをご利用いただくと便利です。)
職種や沿線など、ご希望の条件にそって検索して下さい。

応募

ご希望の求人先へ各自で連絡し、指示を受けます。

新大学1年生・未経験者歓迎

成績 右肩アガリ!

掲載を希望される企業様へ

学生の方はこちら

ログイン

ご利用登録

メールアドレスのみで簡単に利用登録できます

お気に入りアルバイト

2) アルバイトをするにあたっての注意事項

■立命館大学におけるアルバイト紹介の制限職種について

立命館大学では、卒業に向けた学業の継続のため、学生の皆さんの学修・学生生活や心身の健康に影響のありそうな職種については、大学が学生のみなさんへアルバイト紹介をすることを制限しています。もちろん、これらの職種(下記「表」)への就労を禁止するものではありませんが(もちろん違法行為は禁止です。)、みなさんの学修・学生生活や心身の健康に影響が出ないように十分に注意して学業との両立を図ってください。

■立命館大学におけるアルバイト紹介の制限職種について

危険を伴う仕事	<ul style="list-style-type: none"> ○ボール盤、旋盤、裁断機、プレス、草刈機等、自動機械の助手を含むこれらの操作 ○高電圧、高圧ガス等危険物の取扱いまたはその周辺での助手を含むこれらの作業。ガソリンスタンドでの作業 ○自動車や単車等車両の運転または自転車等で30kg以上の重量物の配達 ○線路内や交通頻繁な路上での作業 ○土木や水道工事等の現場作業 ○建築中や建物取壊現場での現場作業または残材片付作業 ○2m以上の高所でのガラス拭き、器具取付等の作業 ○警備員、宿直、交通整理 ○農薬や劇薬等有害な薬物の取扱いを伴う作業または薬品等の臨床人体実験 ○特に高温、低温、粉塵、粉末、有毒ガス、騒音等の劣悪な環境下での作業
学業との両立が困難な条件	<ul style="list-style-type: none"> ○住み込みまたは授業期間中の深夜作業(22:00～翌5:00)
学生に相応しくない仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> ○無許可の街頭でのチラシ配り、ポスター貼り。露店、屋台等の売り子等 ○不特定多数を対象とした、街頭や訪問による助手を含むこれらの調査または調査内容に問題のある助手を含む調査。スパイ行為やプライバシーに関する助手を含むこれらの調査 ○訪問販売や勧誘を目的とした集金業務。金融ローンやクレジットに関する信用調査または返済督促業務 ○開催中の競馬や競輪場等のギャンブル場内での現場作業 ○バー、キャバレー、マージャン店、パチンコ店等の風俗営業法に基づく職種の現場作業 ○選挙の応援に関連する一切の業務
過度な責任を負う可能性のある仕事	<ul style="list-style-type: none"> ○人命に関わることが予測される業務
学生が不利益を被る可能性のある仕事	<ul style="list-style-type: none"> ○就労中の事故に対し対象学生に負担を負わせるもの ○最低保証のない出来高払いのもの ○違約金や損害賠償を予定するもの ○対象学生を紹介しても、正当な理由なく採用されないことがしばしば繰り返されるもの ○労働争議に介入するおそれのあるもの ○マルチやネズミ講法に関するもの

■求人票をしっかりと確認しよう

①仕事内容、②勤務地、③勤務日、勤務時間(面接時に応相談であれば、しっかりと確認を)、④交通費、⑥給与支払いの時期と方法、⑦応募連絡先(万が一のためにメモしましょう)、⑧企業情報(ネットでわかることは調べてみましょう)

■アルバイトが決まったら、雇用契約書(または労働条件通知書)を必ずもらいましょう。

もし契約内容に不明な点や不安な点があれば、事前に確認しましょう。

労働内容等が事前に聞かされていたものと違っていた場合、即時に労働契約を解除することができます。トラブルの際に備えて、必ず雇用契約書をもらうようにしましょう。

*マイナンバーの取り扱いに注意！

アルバイトをする場合、税金、雇用保険などの手続きのために必要となります。ただ大切な番号(個人情報)ですので、むやみに開示しないよう取り扱いには注意しましょう。

■就労中のトラブル・事故(いわゆる「ブラックバイト」を含む)

アルバイトも労働者です。労働基準法などの法律で守られています。以下のようなトラブルにあったら、学生オフィスや学部事務室、また学外であれば労働基準監督署などに相談してください。

「店長や店員にハラスメントを受けた」「アルバイト代を払ってくれない」「最初に言われたアルバイト内容や賃金と異なる」「辞めようと思ったら『代わりを見つけないと辞めさせない』といわれ辞めさせてもらえない」「突然明日から来なくてよいといわれた」「アルバイト中にケガをしたが、自分の保険証で病院に行くように言われた」など

*ブラックバイトとは…学生であることを尊重しないアルバイトのこと。低賃金であるにもかかわらず、正規労働者並みの義務やノルマを課される、残業代未払い、学生生活に支障をきたすほどの重労働を強いられる等。

以上